# 『強風・大雨等の悪天候による労働災害防止 措置(足場、クレーンの倒壊等)を図りましょう!』

今年も台風シーズンに入り、十日町署管内でも、昨年10月の台風 19号のような強風や大雨などが発生する可能性が考えられます。 屋外作業が中心となる建設業などの事業場におかれましては、降雪 前の重要な期間となるため、適切な強風対策等の取組をお願いします。

### < 十日町署からのお願い>

強風・大雨等の悪天候により、高所における作業の危険、地山の 崩壊による危険が予想されるときは、<u>作業を中止するとともに安全</u> な場所に退避してください。

(注)「強風」とは、10分間の平均風速が毎秒10m以上の風のこと 「大雨」とは、1回の降雨量が50mm以上の降雨のこと

足場・作業構台等(以下「足場等」という。)を使用して作業を行う場合には、<u>工事現場内に吹き流しや風速計などを設置する</u>とともに、常に気象状況に関する情報を把握してください

強風・大雨等の悪天候が予想される場合には、次の対策を講じて ください。

- (1) シート、防音パネル等風荷重が大きくなる<u>養生材は早めに</u> <u>撤去するか、巻きあげるなどの措置</u>を講じてください。
- (2) 足場等の<mark>滑動防止、壁つなぎに対する補強等の措置</mark>を講じてください。
- (3)建築物から突出している足場等は、<u>控え索や控え材等で</u> 補強する対策を講じてください。
- (4) 足場上にある<u>資材等は<mark>固縛するか、地上に降ろすなどの対策</u> を講じてください。</u></mark>

強風・大雨による悪天候の後に、足場等において作業を行うときは、<u>作業開始前に足場に係る墜落防止設備及び落下防止設備の状況</u>について点検し、異常を認めたときは直ちに補修してください。

また、地山の掘削作業においては、<u>作業箇所及びその周辺の地山</u>について点検を行い、掘削作業再開の時期及び手順を定め、当該手順により作業を行ってください。

この今も闘っている 医療現場のためにも。

















外出控え

密集回追

密接回過

密閉回過

換気

咳エチケット

手洗い

## 強風・大雨等の悪天候対策に係る関係条文一覧

#### 【作業中止関係】

労働安全衛生規則第171条の6 解体用機械を用いる作業 労働安全衛生規則第245条 型枠支保工の組立及び解体の作業 労働安全衛生規則第517条の3 高さ5m以上の鉄骨の組立解体又は変更の作業 労働安全衛生規則第517条の7 鋼橋(高さ5m以上または支間30m以上)の 架設、解体又は変更の作業 労働安全衛生規則第517条の11 木造建築物(高さ5m以上等)の構造部材の組立 又は屋根下地、外壁下地の取付の作業 労働安全衛生規則第517条の15 コンクリート工作物(高さ5m以上)の解体又は 破壊の作業 労働安全衛生規則第517条の21 コンクリート橋(高さ5m以上または支間30m 以上)の架設または変更の作業 労働安全衛生規則第522条 高さが2m以上の箇所で行う作業 労働安全衛生規則第564条 つり足場、張出足場及び高さ5m以上の足場の組 立て、解体又は変更の作業 労働安全衛生規則第575条の7 作業構台(高さ2m以上)の組立て、解体又は 変更の作業 クレーン等安全規則第31条 走行クレーンの逸走防止

クレーン等安全規則第31条の2

クレーン作業

クレーン等安全規則第31条の3

ジブクレーンの損壊防止

クレーン等安全規則第33条

クレーンの組立又は解体の作業

クレーン等安全規則第74条の3

移動式クレーン作業

クレーン等安全規則第74条の4

移動式クレーンの転倒防止

クレーン等安全規則第152条

屋外設置エレベーターの倒壊防止

クレーン等安全規則第153条

屋外設置エレベーターの組立又は解体の作業

ゴンドラ等安全規則

ゴンドラ作業

強風・大雨対策関係条文(一部抜粋)

#### 【点検関係】

労働安全衛生規則第358条 明かり掘削について、中震以上の地震 及び大雨により地山の崩壊又は土石の 落下のおそれのある場合 労働安全衛生規則第373条 土留め支保工について、中震以上の地震 及び大雨等による地山が急激に軟弱化 するおそれのある場合 労働安全衛生規則第567条・第655条 足場について、悪天候若しくは中震以上 の地震が発生した場合 労働安全衛生規則第575条の8、 第655条の2 作業構台について、悪天候若しくは中震 以上の地震が発生した場合 クレーン等安全規則第37条 屋外に設置されているクレーンについて、 暴風(瞬間風速30m/s)及び中震以上 の地震が発生した場合 クレーン等安全規則第156条 屋外に設置されているエレベーターに ついて、暴風時及び中震以上の地震が 発生した場合 ゴンドラ等安全規則第22条 ゴンドラについて、強風、大雨、大雪等 の悪天候が発生した場合

#### 【用語の補足】

○強風・・・

10分間の平均風速が毎秒10m 以上

〇大雨・・・

1回の降雨量が50mm以上

○大雪・・・

一降りの積雪量が25 c m以上

○中震・・・

震度4以上

○悪天候・・・ 強風、大雨、大雪等

#### ご不明な点等が

ございましたら、 最寄りの労働基準監督署に お問い合わせください。



